

十和田市国土強靱化地域計画【概要版】

第1章 計画策定の趣旨

- ・大規模災害等が発生しようとも、致命的な被害を負わない「強さ」と、迅速な復旧・復興を可能とする「しなやかさ」を備えたまちづくりを推進するため、十和田市国土強靱化地域計画を策定する。
- ・計画期間：令和3（2021）年度～令和7（2025）年度までの5年間

第2章 基本的な考え方

基本目標

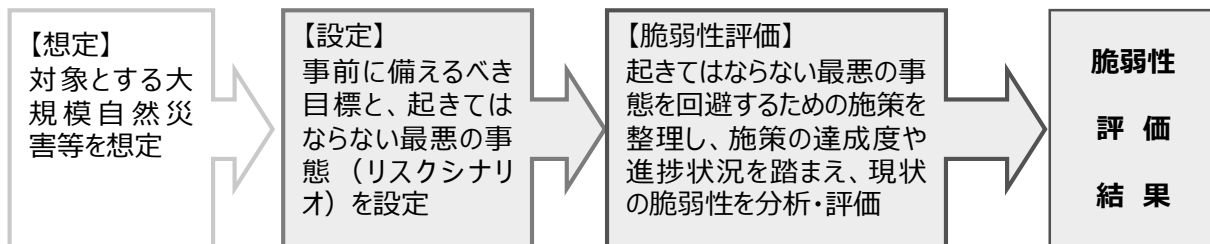
- (1) 人命の保護が最大限図られること
- (2) 行政及び地域社会の重要な機能が致命的な障害を受けず維持されること
- (3) 市民の財産及び公共施設に係る被害の最小化
- (4) 迅速な復旧・復興

第3章 想定するリスク

- ・地震・風水害・火山災害・豪雪災害を想定
- ・起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）を設定（次ページ参照）

第4章 脆弱性評価

- ・大規模自然災害等による被害を回避するための対策（施策）や、社会経済システムの現状においてどこに問題があるかを把握するため、脆弱性評価を実施



第5章 脆弱性評価結果に基づく対応方策

- ・脆弱性評価結果を踏まえ、今後必要となる対応方策を整理
- ・重点化すべき対応方策

1. 道路施設の防災対策
2. 避難場所の指定・確保
3. 防災意識の啓発・地域防災力の向上
4. 避難行動支援
5. 支援物資等の供給体制の確保
6. 下水道施設の機能確保
7. エネルギー供給体制の強化
8. 水道施設の防災対策

第6章 計画の推進

- ・本計画の推進にあたり、国・県・周辺市町村等とも連携を図り、施策を実施する
- ・本計画に基づく取り組み状況を適切に把握し、各施策を推進するために、PDCAサイクルによる進捗管理を行う
- ・社会情勢や想定する自然災害リスクの変化、災害発生状況、国や県の強靱化に対する方針や施策の進捗状況等を踏まえ、必要に応じて計画の見直しを行う

起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）

| | |
|---|---|
| 目標1 人命の保護が最大限図られること | |
| 1-1 | 地震等による建築物の倒壊や住宅密集地における火災による死傷者の発生 |
| 1-2 | 異常気象等による広域的かつ長期的な市街地の浸水や河川の大規模氾濫 |
| 1-3 | 火山噴火や土砂災害等による多数の死傷者の発生 |
| 1-4 | 暴風雪や豪雪による重大事故や交通途絶等に伴う多数の死傷者の発生 |
| 1-5 | 情報伝達の不備、麻痺、長期停止や防災意識の低さ等による避難行動の遅れ等に伴う多数の死傷者の発生 |
| 目標2 救助・救急、医療活動等が迅速に行われること | |
| 2-1 | 被災地での食料・飲料水等、生命に関わる物資供給の長期停止 |
| 2-2 | 多数かつ長期にわたる孤立集落等の同時発生 |
| 2-3 | 自衛隊、警察、消防、海保等の被災等により救助・救急活動等が実施できない事態 |
| 2-4 | 救助・救急、医療活動のためのエネルギー供給の長期途絶 |
| 2-5 | 想定を超える大量かつ長期にわたる帰宅困難者（観光客等）への水・食料等の供給不足 |
| 2-6 | 医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶による医療機能の麻痺 |
| 2-7 | 被災地における疾病・感染症等の大規模発生 |
| 目標3 必要不可欠な行政機能と情報通信機能を確保すること | |
| 3-1 | 行政機関の職員・施設等の被災による行政機能の大幅な低下 |
| 3-2 | 電力供給停止等による情報通信の麻痺・長期停止 |
| 目標4 経済活動を機能不全に陥らせないこと | |
| 4-1 | サプライチェーンの寸断等による経済活動の停滞 |
| 4-2 | 社会経済活動、サプライチェーンの維持に必要なエネルギー供給の停止 |
| 4-3 | 基幹的交通ネットワークの機能停止 |
| 4-4 | 食料等の安定供給の停滞 |
| 目標5 必要最低限のライフライン等を確保するとともに、これらの早期復旧を図ること | |
| 5-1 | 電気・石油・ガス等のエネルギー供給機能の長期停止 |
| 5-2 | 上水道等の長期間にわたる機能停止 |
| 5-3 | 汚水処理施設等の長期間にわたる機能停止 |
| 5-4 | 地域交通ネットワークが分断する事態 |
| 目標6 重大な二次災害を発生させないこと | |
| 6-1 | ため池、ダム、防災施設、天然ダム等の損壊・機能不全による二次災害の発生 |
| 6-2 | 有害物質の大規模流出・拡散 |
| 6-3 | 農地・森林等の荒廃による被害の拡大 |
| 6-4 | 風評被害等による地域経済等への甚大な影響 |
| 目標7 地域社会・経済が迅速に再建・回復できる条件を整備すること | |
| 7-1 | 大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復旧・復興が大幅に遅れる事態 |
| 7-2 | 道路啓開等の復旧・復興を担う人材等の不足により復旧・復興が大幅に遅れる事態 |
| 7-3 | 地域コミュニティの崩壊、治安の悪化等により復旧・復興が大幅に遅れる事態 |
| 7-4 | 幹線道路等の基幹インフラの損壊により復旧・復興が大幅に遅れる事態 |